

暮らし続ける

あんなか住まいりー奨励金

利用しました
あんなか
住まいりー奨励金

あんなか住まいりー奨励金制度を
利用した富田さんご家族に話を聞
きました。

すでに

60 件

を超える申請があります

市

内への移住を促進し、定住人口の増加による地域の活性化を図るため、市内に住宅を初めて取得して定住する人へ『あんなか住まいりー奨励金』の交付をはじめました。交付額は基本額(住宅の新築または購入に要する費用の3%、上限5万円)と各種加算額の合計で、最大25万円です。

交付を受けるためには、申請が必要です。取得した住宅に住所を定めた日から1年以内に本地域創造課まで申請してください。

市内に初めて家を建てようと考えている人は、対象になるかもしれない、ぜひ知つてほしいです。

家を建てるまで知らなかつたですが、この制度を使って安中市に定住する人が増えてくれれば嬉しいです。

